

# 第1章 総 則

## 第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法第42条及び日立市防災会議条例第2条の規定に基づき、日立市防災会議が作成する計画であり、市、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、防災関係機関、公共的団体、その他市民が有する全機能を発揮し、市の地域における防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に到る一連の防災活動並びに警戒宣言発表時における事前措置を適切に実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

なお、風水害に関する災害対策については、風水害対策計画編と、原子力に関する災害対策については、原子力災害応急対策計画と、十分調整を図るものとする。

## 第2節 防災機関の業務大綱及び市民・事業者のとりべき措置

### 第1 日立市

日立市は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関し、次のことを実施する。

事務又は業務の大綱	
1	日立市防災会議及び日立市災害対策本部に関すること
2	防災に関する施設、設備及び組織の整備、点検
3	防災都市づくり事業の推進
4	災害応急・復旧用資材及び物資の備蓄、整備及び点検
5	市域にある公共的団体及び自主防災組織の育成、指導
6	防災知識の普及と防災に関する教育及び訓練の実施
7	被災産業に対する融資等の対策
8	災害に関する情報の収集、伝達及び被害調査の報告
9	市民等への避難の指示及び誘導
10	市民等への災害時広報及び被災相談の実施
11	災害対策要員の動員
12	被災者に対する救助、救護及び保護措置
13	緊急道路及び緊急輸送の確保
14	被災した市営施設・設備の応急復旧対策
15	災害時における保健衛生、文教、給水等の応急措置策
16	管内の防災関係機関が実施する災害応急対策等の調整
17	災害対策に関する近隣市町村間の相互応援協力
18	災害発生の防御又は拡大防止のための措置

#### ○日立市消防本部

1	消防、防災活動に関すること
2	災害の予防警戒及び防御
3	人命の救出、救助及び応急救護
4	災害時の救助、救急、情報の伝達
5	危険物の安全確保のための指導

## 第2 茨城県

日立市の区域を所管する県の機関は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関し、次のことを実施する。

機関の名称	事務又は業務の大綱
県	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 茨城県防災会議及び茨城県災害対策本部に関すること</li> <li>2 防災に関する施設、組織の整備及び訓練に関すること</li> <li>3 災害時の被害の調査報告と情報の収集及び広報に関すること</li> <li>4 災害の防御と拡大防止に関すること</li> <li>5 救助、防疫等災者の救助保護に関すること</li> <li>6 災害応急対策用資材及び災害復旧資材の確保と物価の安定に関すること</li> <li>7 被災産業に対する融資等の対策に関すること</li> <li>8 被災県営施設の応急対策に関すること</li> <li>9 文教対策に関すること</li> <li>10 災害時における社会秩序の維持に関すること</li> <li>11 災害対策要員の動員に関すること</li> <li>12 災害時における交通、輸送の確保に関すること</li> <li>13 被災施設の復旧に関すること</li> <li>14 日立市をはじめ事業所などが処理する事務、事業の指導、指示及びあっせん等に関すること</li> <li>15 災害対策に関する自衛隊への派遣要請及び隣接都県間の相互応援協力に関すること</li> </ol>
日立保健所	<p>【住所】日立市助川町 2-6-15 【電話】22-4188 【FAX】24-5132</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療、救護に関すること</li> <li>2 防疫等の事務・事業の指導援助及び協力に関すること</li> </ol>
高萩工事事務所	<p>【住所】高萩市大字下手綱 1405-2 【電話】0293-22-2175 【FAX】0293-23-1241</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管の河川、道路、橋梁等土木施設の保全及び防災対策に関すること</li> <li>2 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること</li> </ol>
日立警察署	<p>【住所】日立市本宮町 4-17-1 【電話】22-0110 【FAX】21-0173</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 緊急輸送、緊急通信連絡の援助に関すること</li> <li>2 災者の救出、避難の指示及び誘導に関すること</li> <li>3 死体（行方不明者）の捜索、検視に関すること</li> <li>4 交通の規制等に関すること</li> <li>5 犯罪の予防、その他社会秩序の維持に関すること</li> <li>6 その他災害時の警備に関すること</li> </ol>

茨城港湾事務所 日立港区事業所	【住所】 日立市久慈町 1-3-21 【電話】 52-4000 【F A X】 53-5337 1 茨城港日立港区の災害応急対策及び復旧対策に関すること 2 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること
十王ダム管理事務所	【住所】 日立市十王町高原 9-1 【電話】 39-7141 【F A X】 39-7243 1 施設の操作、維持、修繕その他の管理及び災害復旧工事に関する こと 2 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること

### 第3 指定地方行政機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
農 林 水 産 省 関 東 森 林 管 理 局 (茨城森林管理署)	【住所】 水戸市笠原町 978-7 【電話】 029-243-7211 【F A X】 029-243-7125 1 国有林野の保安林、保安施設（治山施設）等の維持、造成に関する こと 2 災害復旧用材（国有林材）の供給に関すること
農 林 水 産 省 関 東 農 政 局 (水戸地域センター)	【住所】 水戸市北見町 1-9 【電話】 029-223-2186 【F A X】 029-223-9550 1 ダム、堤防、ひ門等の防災上重要な施設の点検整備等の実施又は指 導に関すること 2 防災ダム、ため池、湖岸、堤防、土砂崩壊防止、農業用河川工作物、 たん水防除、農地浸食防止等の施設の整備に関すること 3 災害時における種もみ、その他営農資材の確保に関すること 4 災害時における災害救助用米穀の供給に関すること 5 災害時における生鮮食料品等の供給に関すること 6 災害時における農作物、蚕、家畜等に係る管理指導及び病虫害の防 除に関すること 7 土地改良器具及び技術者等の把握並びに緊急貸出し及び動員に関 すること 8 災害による被害農林漁業者等に対する資金の融資に関すること
国 土 交 通 省 関 東 地 方 整 備 局 (常陸河川国道事務所)	○ 常陸河川国道事務所（総務課） 【住所】 水戸市千波町 1962-2 【電話】 029-240-4061 【F A X】 029-240-4081 ○ 久慈川下流出張所（河川担当） 【住所】 常陸太田市木崎一町 700-1 【電話】 72-4042 【F A X】 72-1646

	<p>○ 日立国道出張所（道路担当）</p> <p>【住所】 日立市滑川町 1-14-6</p> <p>【電話】 23-3455 【F A X】 22-2341</p> <p>管轄する道路・河川について、次の事項を行うよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災上必要な教育及び訓練に関すること</li> <li>2 公共施設等の整備に関すること</li> <li>3 災害危険区域等の関係機関への通知に関すること</li> <li>4 災害に関する情報の収集及び予警報の伝達等に関すること</li> <li>5 水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等に関すること</li> <li>6 災害時における復旧資材の確保に関すること</li> <li>7 災害時における応急工事等に関すること</li> <li>8 災害復旧工事の施工に関すること</li> <li>9 港湾施設、海岸保全施設等の整備に関すること</li> <li>10 港湾施設、海岸保全施設等に係る災害情報の収集に関すること</li> <li>11 港湾施設、海岸保全施設等の災害応急対策及び復旧対策に関すること</li> <li>12 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施に関すること</li> <li>13 大規模災害発生時の T E C - F O R C E（緊急災害対策派遣隊）及びリエゾン（情報連絡員）の派遣に関すること</li> </ol>
<p>国 土 交 通 省 海 上 保 安 庁 第三管区海上保安本部 （茨城海上保安部）</p>	<p>○ 茨城海上保安部</p> <p>【住所】 ひたちなか市和田町 3-4-16</p> <p>【電話】 029-262-4304 【F A X】 029-262-4371</p> <p>○ 茨城海上保安部 日立分室</p> <p>【住所】 日立市みなと町 14-1</p> <p>【電話】 29-0118 【F A X】 54-2563</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報の収集及び連絡に関すること</li> <li>2 活動体制の確立に関すること</li> <li>3 海難救助及び緊急輸送等に関すること</li> <li>4 流出油等の防除及び危険物の保安措置に関すること</li> <li>5 海上交通安全の確保に関すること</li> <li>6 警戒区域の設定及び治安の維持に関すること</li> <li>7 関係機関等の災害対策の実施に対する支援に関すること</li> </ol>
<p>国 土 交 通 省 気 象 庁 （水戸地方气象台）</p>	<p>【住所】 水戸市金町 1-4-6</p> <p>【電話】 029-224-1106 【F A X】 029-227-5230</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関すること</li> <li>2 気象、地象（地震にあつては地震動に限る）、水象の予報及び特別警報・警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等を適時・的確に防災機関に伝達するとともに、これらの機関や報道</li> </ol>

	<p>機関による住民への情報等の周知に関すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 気象庁が発表する緊急地震速報についての周知・広報に関すること</li> <li>4 市町村長が行う避難指示等の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成に関する技術的な支援・協力に関すること</li> <li>5 災害の発生が予想されるときや、災害発生時における県や市町村に対する気象状況の推移やその予想の解説等に関すること</li> <li>6 県や市町村、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動に関すること</li> </ol>
<p>総務省 関東総合通信局</p>	<p>【住所】 東京都千代田区丸の内 1-6-1 (丸の内センタービル 5F) 【電話】 03-5220-3660 【FAX】 03-5220-5798</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 非常無線通信の確保等及び関東地方非常通信協議会の運営に関すること</li> <li>2 災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸し出しに関すること</li> <li>3 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置の実施（臨機の措置）に関すること</li> <li>4 電気通信事業者及び放送局の被災・復旧状況等の情報提供に関すること</li> </ol>
<p>茨城労働局 (日立労働基準監督署)</p>	<p>【住所】 日立市幸町 2-9-4 【電話】 22-5187 【FAX】 22-5189</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工場、事業場における労働災害の防止に関すること</li> <li>2 災害時における賃金の支払いに関すること</li> <li>3 災害時における労働時間の延長、休日労働に関すること</li> <li>4 労災保険給付に関すること</li> <li>5 職業のあっせんや雇用保険の失業給付などの雇用対策に関すること</li> </ol>
<p>関東財務局 (水戸財務事務所)</p>	<p>【住所】 水戸市北見町 1-4 【電話】 029-221-3188 【FAX】 029-231-6454</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害復旧事業費の査定立合に関すること</li> <li>2 災害つなぎ資金の融資（短期）に関すること</li> <li>3 災害復旧事業の融資（長期）に関すること</li> <li>4 国有財産の無償貸付業務に関すること</li> <li>5 金融上の措置に関すること</li> </ol>

## 第4 自衛隊

事務又は業務の大綱	
陸上自衛隊勝田駐屯地施設学校	【住所】ひたちなか市勝倉 3433 【電話】029-274-3211
(1) 防災関係資料の基礎調査に関すること (2) 災害派遣計画の作成に関すること (3) 茨城県地域防災計画に合わせた防災に関する訓練の実施に関すること (4) 人命又は財産の保護のため緊急に行う必要のある応急応援又は応急復旧に関すること (5) 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸付及び譲与に関すること	

## 第5 指定公共機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
東日本電信電話(株) 茨城支店 (NTT東日本茨城支店)	【住所】水戸市北見町 8-8 【電話】029-232-4825 【FAX】029-232-4950 1 電気通信施設の整備及び点検に関すること 2 災害時における緊急通話の取扱いに関すること 3 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること
(株)NTTドコモ 茨城支店 (NTTドコモ茨城支店)	【住所】水戸市宮町 1-1-83 (サービス推進部) 【電話】029-222-5123 【FAX】029-233-7728 1 電気通信施設の整備点検に関すること 2 被災電気通信施設の応急対策及び災害復旧に関すること
KDDI(株) (水戸支店)	【住所】水戸市泉町 1-2-4 【電話】029-222-5123 1 電気通信施設の整備及び点検に関すること 2 被災電気通信設備の応急対策及び災害復旧に関すること
日本赤十字社 茨城県支部 (日赤茨城県支部)	【住所】水戸市小吹町 2551 【電話】029-241-4516 【FAX】029-241-4714 1 災害時における救護班の編成並びに医療及び助産等の救護の実施に関すること 2 災害救助の協力、奉仕団の連絡調整に関すること 3 義援金の募集配布に関すること
日本放送協会 水戸放送局 (NHK)	【住所】水戸市大町 3-4-4 【電話】029-232-9882 【FAX】029-232-9883 1 気象予報、警報等の周知徹底に関すること 2 災害状況及び災害対策室の設置に関すること 3 社会事業等による義援金品の募集、配布に関すること
東京電力パワーグリッド(株) 茨城総支社 日立事務所	【住所】日立市神峰町 2-8-4 【電話】77-3382 【FAX】23-5106 1 災害時における電力供給に関すること 2 被災施設の応急対策と災害復旧に関すること

<p>東京ガス(株) 日立支店</p>	<p>【住所】 日立市幸町 1-22-2  <b>【電話】</b> 22-4131   <b>【F A X】</b> 24-0766  1 ガス施設の安全、保全に関すること  2 災害時におけるガスの供給に関すること  3 ガス供給施設の応急対策と災害復旧に関すること</p>
<p>東日本旅客鉄道(株) 水戸支社 ( J R 東 日 本 )</p>	<p>○ 東日本旅客鉄道(株)水戸支社安全対策室  <b>【住所】</b> 水戸市三の丸 1-4-47  <b>【電話】</b> 029-221-5492   <b>【F A X】</b> 029-221-5850  ○ 日立駅  <b>【住所】</b> 日立市幸町 1-1-1  <b>【電話】</b> 22-1561   <b>【F A X】</b> 21-2974  1 鉄道施設等の整備、保全に関すること  2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること</p>
<p>日本貨物鉄道(株) 関東支社水戸営業支店</p>	<p>【住所】 水戸市三の丸 1-4-47  <b>【電話】</b> 029-227-2113   <b>【F A X】</b> 029-227-2147  1 鉄道施設等の整備、保全に関すること  2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること</p>
<p>東日本高速道路(株) 関東支社 水戸管理事務所 (NEXCO 東日本水戸管理事務所)</p>	<p>【住所】 水戸市加倉井町 2206  <b>【電話】</b> 029-252-6151   <b>【F A X】</b> 029-252-6155  1 東日本高速道路株式会社の管理する高速自動車国道及び一般有料道路に係る道路の保全及び道路の災害復旧に関すること</p>
<p>日本銀行 (水戸事務所)</p>	<p>【住所】 水戸市南町 2-5-5  <b>【電話】</b> 029-224-2734   <b>【F A X】</b> 029-222-1035  1 災害時における現地金融機関の緊急措置についての指導に関する こと</p>
<p>日本原子力発電(株) (東海第二発電所)</p>	<p>1 放射線災害の防止及び応急対策等に関すること</p>
<p>郵便事業株式会社 (日立支店)</p>	<p>【住所】 日立市幸町 2-3-28  <b>【電話】</b> 21-1040   <b>【F A X】</b> 22-5301  1 郵便関係  (1) 被災者の世帯に対する郵便はがき等の無償交付に関すること  (2) 被災者が差し出す郵便物の料金免除に関すること  (3) 被災地あて救助用郵便物等の料金免除に関すること  (4) 災害時における郵便局窓口業務の維持に関すること</p>
<p>郵便局株式会社 (日立郵便局)</p>	<p>【住所】 日立市幸町 2-3-28  <b>【電話】</b> 21-1033   <b>【F A X】</b> 24-0363  1 災害時における郵便局窓口業務の維持に関すること</p>



## 第6 指定地方公共機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
茨城交通(株)	○ 茨城交通(株)日立オフィス 運輸部運輸課 【住所】 日立市千石町 2-14-10 【電話】 32-7380 【FAX】 32-7383 1 災害時における避難者、救助物資その他輸送の協力に関すること
(一社)茨城県トラック協会	【住所】 水戸市千波町字千波山 2472-5 【電話】 029-243-1422 【FAX】 029-243-5936 1 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力に関すること
(一社)茨城県バス協会	【住所】 水戸市住吉町 292-5 【電話】 029-247-6603 【FAX】 029-248-36201 1 災害時における避難者、救助物資その他の輸送の協力に関すること
(一社)茨城県高圧ガス保安協会	【住所】 水戸市桜川 2-2-35 (茨城県産業会館 12F) 【電話】 029-225-3261 【FAX】 029-225-3257 1 高圧ガス事業所の緊急出動態勢の確立に関すること 2 高圧ガス施設の自主点検、調査、巡視に関すること 3 高圧ガスの供給に関すること 4 行政機関、公共機関等が行う高圧ガス災害対策の協力に関すること
(株)茨城新聞社 (日立支社)	【住所】 日立市若葉町 1-16-1 【電話】 22-4466 【FAX】 22-4480 1 市民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関すること 2 市民に対する災害応急対策等の周知に関すること 3 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に関すること
(株)茨城放送 (IBS)	【住所】 水戸市千波町 2084-2 【電話】 029-244-2121 【FAX】 029-243-8955 1 市民に対する防災知識の普及と警報等の周知に関すること 2 市民に対する災害応急対策等の周知に関すること 3 行政機関、公共機関等が行う災害広報活動の協力に関すること
(社福)茨城県社会福祉協議会	【住所】 水戸市千波町 1918 【電話】 029-241-1133 【FAX】 029-241-1434 1 災害時におけるボランティアの受け入れに関すること 2 生活福祉資金の貸付に関すること
医療関係団体 (一社)茨城県医師会 (一社)茨城県歯科医師会 (一社)茨城県薬剤師会 (一社)茨城県看護協会	1 災害時における応急医療活動に関すること
水防管理団体	1 水防施設資材の整備に関すること 2 水防計画の樹立と水防訓練に関すること 3 水防活動に関すること

## 第7 公共的団体その他防災上重要な施設管理者

機関の名称	事務又は業務の大綱
日立市医師会	<p>【住所】 日立市東多賀町 5-1-1</p> <p>【電話】 37-1014 【FAX】 36-3508</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における応急医療活動に関すること</li> <li>2 医師会医療機関との連絡調整に関すること</li> </ol>
日立薬剤師会	<p>【住所】 日立市鹿島町 1-7-3</p> <p>【電話】 23-3175 【FAX】 23-2470</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における応急医療活動に関すること</li> <li>2 薬剤師会機関との連絡調整に関すること</li> </ol>
日立歯科医師会	<p>【住所】 日立市東多賀町 5-1-1</p> <p>【電話】 35-7400 【FAX】 38-0407</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における応急医療活動に関すること</li> <li>2 歯科医師会医療機関との連絡調整に関すること</li> </ol>
日立商工会議所	<p>【住所】 日立市幸町 1-21-2</p> <p>【電話】 22-0128 【FAX】 22-0120</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所被害状況調査に関すること</li> <li>2 被災事業所に対する金融措置及びその相談に関すること</li> <li>3 被災事業所の応急対策の指導及び災害復旧に関すること</li> </ol>
(株)日立物流 東日本営業本部	<p>【住所】 日立市城南町 1-5-1</p> <p>【電話】 22-1101 【FAX】 24-3462</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における避難者、救済物資その他輸送の協力に関すること</li> </ol>
日立地区通運(株)	<p>【住所】 日立市幸町 2-1-50</p> <p>【電話】 22-0131 【FAX】 22-2294</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における避難者、救済物資その他輸送の協力に関すること</li> </ol>
茨城県水難救済会 久慈救難所	<p>【住所】 日立市久慈町 1-1-2</p> <p>【電話】 52-3360 【FAX】 52-6133</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水難者の救済に関すること</li> </ol>
茨城県水難救済会 川尻救難所	<p>【住所】 日立市川尻町 1-10-10</p> <p>【電話】 43-5344 【FAX】 42-8173</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水難者の救済に関すること</li> </ol>
(株)日立製作所 日立事業所	<p>【住所】 日立市幸町 3-1-1</p> <p>【電話】 22-7200, 55-0751 【FAX】 55-9824</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の応急対策の協力に関すること</li> </ol>
J X 金属 (株)日立事業所	<p>【住所】 日立市宮田町 3453</p> <p>【電話】 23-7130 【FAX】 23-7256</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の応急対策の協力に関すること</li> </ol>

第1章 総則

第2節 防災機関の業務大綱及び市民・事業者のとるべき措置

日立セメント㈱	<p>【住所】 日立市平和町 2-1-1</p> <p>【電話】 23-7400 【F A X】 23-7437</p> <p>1 災害時の応急対策の協力に関する事</p>
日立市建設業協会	<p>【住所】 日立市神峰町 1-1-3</p> <p>【電話】 22-6584 【F A X】 23-2911</p> <p>1 災害時の建設、復旧活動及び応急給水活動の協力に関する事</p>
日立市指定管工事協同組合	<p>【住所】 日立市会瀬町 2-32-22</p> <p>【電話】 34-5544 【F A X】 36-0834</p> <p>1 災害時の建設、復旧活動及び応急給水活動の協力に関する事</p>
日立下水道維持管理協議会	<p>【住所】 日立市桜川町 2-6-17</p> <p>【電話】 35-7601 【F A X】 36-1180</p> <p>1 災害時の建設、復旧活動及び応急給水活動の協力に関する事</p>
日立市社会福祉協議会	<p>【住所】 日立市会瀬町 4-9-13</p> <p>【電話】 37-1122 【F A X】 37-1124</p> <p>1 被災者に対する炊き出し、救援物資の配布及び避難所内の世話業務等の協力に関する事</p> <p>2 その他災害応急対策についての協力に関する事</p> <p>3 ボランティアに関する事</p>
日立市消防団	<p>1 防災管理上必要な措置及び防災活動の協力に関する事</p>
日立市コミュニティ推進協議会 (自主防災組織)	<p>1 避難者の誘導及び救出救護の協力に関する事</p> <p>2 被災者に対する炊き出し、救援物資の配分及び避難所内の世話業務等の協力に関する事</p> <p>3 被害状況調査、広報活動等災害対策業務全般の協力に関する事</p> <p>4 自主防災活動の実施に関する事</p>
市内漁業協同組合 (川尻、久慈町、久慈浜丸小)	<p>1 災害時の漁船に対する避難の指示に関する事</p> <p>2 遭難漁船の捜索に関する事</p> <p>3 水産物、水産施設の災害連絡及び必要な応急措置に関する事</p>
生活協同組合 パルシステム茨城	<p>1 災害時の食糧品類及び日用品類供給活動の協力に関する事</p>
病院等経営者	<p>1 避難施設の整備と避難訓練の実施に関する事</p> <p>2 災害時における負傷者の医療と助産救助に関する事</p>
大学その他 民間教育機関等 管理者	<p>1 避難施設の整備と避難訓練の実施に関する事</p> <p>2 災害時における施設利用者の保護に関する事</p> <p>3 災害時における地域住民の一時保護への協力に関する事</p> <p>4 市が行う応急教育活動への協力に関する事</p>
社会福祉施設管理者	<p>1 避難施設の整備と避難訓練の実施に関する事</p> <p>2 災害時における入所者の保護に関する事</p> <p>3 災害時における高齢者・障害者等の一時保護の協力に関する事</p>

ケーブルテレビ J W A Y	1 災害時の情報収集伝達の協力に関すること
(株)えふえむひたち	1 災害時の情報収集伝達の協力に関すること
日立アマチュア 無線クラブ	1 災害時の情報収集伝達の協力に関すること
災害時における応援 協定事業者等	1 災害時における応援協定に基づく協力に関すること ※ 災害時における応援協定一覧 (資料編 資料 2-13)

## 第8 市民・事業所のとりべき措置

機関の名称	事務又は業務の大綱
市民	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害に強いまちづくり、災害に強い人づくりのために、地域において相互に協力すること</li> <li>2 普段から災害に備え、県知事及び市長等が実施する防災対策に協力するとともに、自発的に防災活動に積極的に参加し、災害時には被害の拡大防止及び災害の復旧等に寄与し、市民の生命、身体及び財産の安全確保に努めること</li> </ol>
事業所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害防止についての第一次的責任を有する点にかんがみ、防災上重要な施設管理者として、消防計画等の災害防止計画書等を作成し、計画に従って自主点検の強化、保安教育の徹底、防災資機材の整備等に努めるなど、平素から、防災対策の充実を図ること</li> <li>2 災害発生時には、災害応急措置を実施し、従業員・来訪者の安全確保に努めるとともに、その有する能力を活用し、県、市、その他の防災機関の防災活動に積極的に協力し、地域住民全体の生命、身体及び財産の安全確保に努めること</li> <li>3 県知事及び市長が行う防災に関する事業に協力し、地域における防災力の向上に努めること</li> </ol>

## 第9 複合災害対策

県、市等の防災関係機関は、複合災害（同時又は連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象）の発生可能性を認識し、各計画等を見直し、備えを充実させるものとする。

県、市等の防災関係機関は、災害対応に当たる要員、資機材等について、後発災害の発生が懸念される場合には、先発災害に多くを動員し後発災害に不足が生じるなど、望ましい配分ができない可能性があることに留意しつつ、要員・資機材の投入判断を行うよう対応計画をあらかじめ定めるとともに、外部からの支援を早期に要請することも定めておくものとする。

県、市等の防災関係機関は、様々な複合災害を想定した机上訓練を行い、結果を踏まえて災害ごとの対応計画の見直しに努めるものとする。さらに、地域特性に応じて発生可能性が高い複合災害を想定し、要員の参集、合同の災害対策本部の立上げ等の実働訓練の実施に努めるものとする。

## 第3節 東日本大震災による被害状況

ここでは、平成23年3月11日に発災した東日本大震災における被害状況のあらましを示す。

### 第1 地震・津波

#### 1 地震の規模と震源

- (1) 地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
- (2) 発生時刻 平成23年3月11日 午後2時46分
- (3) 震源 北緯38度06.2分東経142度51.6分深さ24km
- (4) 規模 マグニチュード9.0
- (5) 震度 6強(全国最大震度7)
- (6) 気象条件 晴れ、風速6m/秒以上

#### 2 津波の浸水高等

- (1) 浸水高 川尻港3.9m、茨城港日立港区4.0m
- (2) 浸水面積 4km<sup>2</sup>(全面積226km<sup>2</sup>)
- (3) 浸水率 1.8%

※(1)は茨城県河川課、(2)、(3)は国土地理院資料

#### 3 被害状況

- (1) 家屋の倒壊

(り災証明交付件数 平成27年12月31日現在)

区 分 ※( )内は津波被害の区分	交付件数 (件)	左のうち、津波 によるもの(件)	津波以外のり災 によるもの(件)
全壊(流失、浸水高おおむね1 階天井までの床上浸水)	436	17	419
大規模半壊(浸水高おおむね1 m以上の床上浸水)	706	148	558
半壊(浸水高おおむね1m未満 の床上浸水)	3,283	456	2,827
一部損壊(床下浸水)	13,961	166	13,795
合 計	18,386	787	17,599

- (2) 火災

種類	件数	備 考
車両	3件	1件は茨城港日立港区モータープール内車両、焼 損及び津波による被害約1,500台
建物	1件	建物の一部焼損

今回の震災では、幸いにも家屋火災はほとんど発生しなかったが、関東大震災時の出火率との関係及び十勝沖地震時の火気使用器具からの出火率から出火件数を算出すると以下のとおりになる。

$$\begin{aligned}
 \text{出火件数} &= (\text{倒壊木造建物からの出火件数}) + (\text{火気使用器具からの出火件数}) \\
 &= (\text{木造建物数} \times \text{出火率(その1)}) + (\text{世帯数} \times \text{出火率(その2)}) \\
 &= (64,153(\text{棟}) \times 0.035(\%)) + (77,932(\text{世帯}) \times 0.039(\%)) \\
 &= 52(\text{件})
 \end{aligned}$$

(注1) 木造建物数は、平成23年1月1日現在

(注2) 世帯数は、平成22年に実施した国勢調査結果による。

※ 出火率(その1)は、関東大震災での出火率、(その2)は十勝沖地震時での出火率

(3) 津波

今回の震災においては、本市では初めて3~4mの津波が発生し、沿岸部の漁港等に次のような被害をもたらした。

ア 漁港 川尻、会瀬、久慈において岸壁、道路等の陥没が発生

イ 共同利用施設 川尻、会瀬、河原子、久慈でそれぞれ荷さばき所や貯蔵庫等が被災

(4) 水害

今回の震災においては、久慈川、茂宮川で浸水が発生した。

(5) 消防水利の被害

ア 防火水槽 10基

イ 消火栓 9基

(6) 道路の被害

809箇所(路面669箇所、側溝48箇所、構造物63箇所、その他29箇所)

(7) 水道施設の被害

水道施設の復旧は、復電をしてからでないと作業の進捗は見込めない。復電するまでの間は、施設の現地確認など最小限の作業にとどまることが予想される。

ア 施設

取水関連施設の取水ポンプ、沈砂池等、並びに浄水関連施設の原水池、沈殿池、ろ過池、浄配水池等については、被害がでることが予想される。

地盤沈下による建物全体の傾きや構造物との接続部継手等の被害が予想される。

住宅地の高台にある配水施設が破損した場合、大きな二次災害を招く恐れがある。

今回の震災では、取水施設(久慈川取水場、十王川取水場、低揚ポンプ場)、浄水施設(森山浄水場)、配水施設(会瀬配水場、兔平高区配水場、上合高区配水場、山部配水場、川上配水場)がいずれも被害を受けた。

イ 管路

地震による被害を最も受けやすいのは管路(導、送、配、給水管)であるが、管種別にみると、塩ビ管が最も多く、以下鋼管、铸铁管の順に被害が出る。

特に導水管及び送水管が被害を受けた場合は、長期間にわたり広範囲で断水となる。

今回の震災では、路上漏水(207件)、宅地内漏水(1,475件)であった。

※ 件数は平成23年7月7日締切分

ウ その他の施設

ポンプ、モーター、滅菌設備等は、建物に異常がない限り被害は少ないと予測されるが、地震に伴い停電となった場合、その間の取水、導水、送水、配水は困難となる。

今回の震災では、中里簡易水道のポンプ場で被害を受けた。

(8) 下水道施設の被害

ア 終末処理場及びポンプ場

終末処理場の、地震動による被害は、建物に異常がない限り少ないと予想され、個別の機械施設に異常が発生しても、沈殿池等の破損がない限り、最低限の処理機能は確保さ

れると思われる。

ポンプ場施設は、一部停電の外、沿岸部においては、津波により機能停止が予想される。

今回の震災では、池の川処理場、ポンプ場（河原子、会瀬、瀬上）で被害を受けた。

#### イ 管路施設

地震動に伴う液状化による管路施設への被害が大きいと予想される。

これにより、マンホールの浮上及び周辺地盤の沈下等による道路通行への影響や、管路のたるみ等による流下能力の低下が予想される。

今回の震災では、マンホール浮上・路面沈下（139件 平成24年3月31日現在）、管路、圧送管で被害を受けた。

#### (9) 電力施設の被害

今回の震災においては、市全域が停電となったが、これは太平洋沿岸の発電所の停止などに伴い、供給電源が喪失したことによる。

市内の配電線の電力施設としては、電柱（35,419本）の倒壊、折損はなく、傾斜が361本であった。

変圧器（10,605台）及び地中機器（468台）についても被害はほとんどなかった。

大震災当日の平成23年3月11日から復旧作業を開始し、同月16日に市全域への電力の供給ができ、停電が解消された。

#### (10) ガス施設の被害（都市ガス）

ガス供給については、供給停止判断基準を超える値を観測し、供給停止を行った。

平成23年3月12日から復旧作業を開始し、同月19日までに、30,008件の作業を行い、市全域での復旧を終了した。

## 第4節 地域としての災害危険性

### 第1 地震想定

#### 1 前提条件

##### (1) 国の被害想定

ア 南海トラフ地震（マグニチュード8以上） 震度4、津波約3m

本市は、地震防災対策推進地域に指定されている。

イ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（マグニチュード8以上） 震度4、津波約4m

本市は、地震防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域に指定されている。

※ いずれも東日本大震災より低い被害想定となっているため、東日本大震災の被災状況を加味した最大クラスの地震・津波を想定していくこととする。

##### (2) 茨城県地震被害想定

平成30年12月に県が公表した「茨城県地震被害想定」では、断層の分布状況や過去の地震被害を踏まえ、県内に大きな被害をもたらす7つの地震を想定しており、日立市、高萩市、北茨城市の県北地域に複数存在している断層が連動した際に、最大で震度7の地震の発生が見込まれている。このうち、本市に被害をもたらす地震と本市の想定震度は、次のとおりである。

① F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震（マグニチュード7.3）

震度7

② 太平洋プレート内の地震（北部）（マグニチュード7.5） 震度6強

③ 茨城県沖から房総半島沖にかけての地震（津波地震）（マグニチュード8.4）

震度6弱

④ 茨城県南部地震（首都圏直下地震）（マグニチュード7.3） 震度5強